

平成21年度

農業振興公社ニュース

第8号

県内の農業者や商工業者、県外からの流通業者が集い、一月二十五日にマツチングフェア、二十六日には商談会が開催される。

当公社も企画した「2010農工商連携マツチングフェア in 宮崎」が一月二十五日に宮崎観光ホテルで、翌二十六日には「みやざき食と農の商談会2010」がワールドコンベンションセンター「サミット」で行われました。

まず、二十五日のマツチングフェアは、本年度、全国十か所で順次開催されていますが、農工商連携の推進を目的とした経済産業省の補助事業を活用し、全国商工会連合会が主催して、国や県なども共催する形で開催されている行事です。

東京農業大学の門間敏幸教授から「農商(消)工連携で地域を活性化する」その基本理念と成功事例」と題する基調講演が最初であり、全国の取り組みを紹介されながら「地域農業を見直す」とするのが農工商連携の基本であり、二十一世紀型の産業構造や地域経済

活性化の新たな仕組みが生まれると期待される」と農工商連携の必要性に言及されました。

次に、県経済連など県内の食品関連企業や団体9者が、企業関係者等約二百名に対して、農工商連携で取り組んだ商品開発などに関して、1者十分間のプレゼンテーションを行い、その後テーブル毎に別れて、新たなビジネスチャンスを掘り起こす商談会を個別に実施しました。



☆個別マツチング会の様子☆



☆開会セレモニー☆

翌日の二十六日には、宮崎銀行、県、県物産貿易振興センター、県食料産業クラスター協議会が主催して、商談会が開催されました。

この催しは、これまで毎年開催していた県産品商談会を発展させて、宮崎銀行が強力に支援する形で初めて開催されました。宮崎太陽銀行や5信用金庫も共催し、国や大学、当公社をはじめ農業団体なども後援するなど、九州でも最大の商談会となりました。

当日は、農畜水産物、それらの加工食品、菓子、酒類、調味料などを生産している県内(一部は鹿児島県)企業約百五十社が出展し、全国から来場した百貨店や量販店など約二千人のバイヤーや商品開発担当者などに、各社自慢の商品を売り込み、とても盛況でした。

開会式では、東国原知事や小池宮崎銀行頭取が「出展者にとって新規の取引先を開拓できる最高の機会であり、バイヤーの方々には、恵まれた環境を生かした本県産の食品の魅力を存分に感じて、商談を成立させていただきたい」とあいさつされ、各出展者のブースを回って試食などをされました。

また、「日本の食料産業の方向性と食ビジネスの展開について」と題したパネルディスカッションも開催されました。イオンアグリ創造の藤井社長、カゴメの西社長、新福青果の新福社長が登壇し、食の安全、安心の実現や農産物の販路を確立するため、産学官や農工商連携を進めて、安定した利益を生み出す農業のビジネスモデル確立の重要性を訴えられました。



●バイヤーに対して売り込む

県内農業生産法人 ●

農業経営基盤強化促進法の改正

平成二十一年十二月十五日、改正された、「農業経営基盤強化促進法」が施行されました。

我が国農業が国民経済の発展と国民生活の安定に寄与していくためには、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することが重要であります。

このため、本法律は育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標にむけて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これらの農業者の経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより農業の健全な発展に寄与することを目的としています。

「農地利用集積」

「円滑化事業の創設」

今回の改正で、農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、市町村の承認を受けた者が農地の所有者から委任を受けて、その者を代理して農地の貸し付け等を行うこと等を内容とする農地利用集積円滑化事業が創設されま

した。

●農地利用集積円滑化団体

宮崎県では、J A尾鈴を除く十ニ J A、尾鈴農業公社及び北浦町農業公社が農地利用集積円滑化団体としてそれぞれの管轄区域で本事業を実施することが検討されています。

●事業のメリット

○農地の所有者にとっては、自ら貸付先を探する必要もなく、安心して農地を任せることができます。

○担い手にとっては、多数の農地所有者と交渉する必要もなく、分散されている農地を面的にまとめることにより、効率的な農作業が可能となります。

「農地保有合理化事業による担い手への農地集積」

今回の法改正により市町村段階の農地保有合理化事業については廃止となりましたが、宮崎県農業振興公社は引き続き農地保有合理化事業を実施させていただきます。中間保有を行う農地の売買や賃借料の一括前払いが可能な農地保有合理化事業の活用もよろしくお願いたします。



農地利用集積円滑化事業の概要

市町村段階に設置する農地の仲介組織(農地利用集積円滑化団体)が農地をまとめて使いやすくする農業経営基盤強化促進法上の仕組みです。

①農地所有者代理事業

農地利用集積円滑化団体が、農地所有者から委任を受けて、所有者を代理して農地の売渡し、貸付け等を行う事業(委任を受けた農地の保全のための管理を含む。)

円滑化団体となる組織
市町村、農協、一般財団・社団法人(市町村公社)
土地改良区、地域担い手育成総合支援協議会等



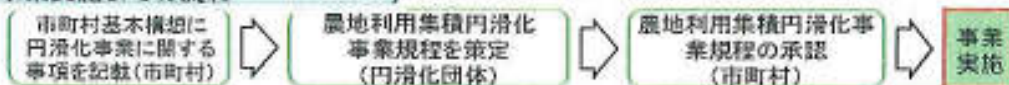
②農地売買等事業

農地利用集積円滑化団体が、農地を買い入れ又は借り受けて、売り渡し又は貸し付け等を行う事業

円滑化団体となる組織
市町村、農協、一般財団・社団法人(市町村公社)



事業実施までの流れ



税制上のメリット

農地利用集積円滑化事業を活用して貸付けられた農地は、相続が発生した場合でも相続税納税猶予の特例を受けることができます。

また、農地利用集積円滑化事業(農地売買等事業)により農地を売り渡した場合は、譲渡所得の特別控除(800万円(基盤強化法第13条の2の買入協議による場合は1,500万円))を受けることができます。

沖縄県から移住

みやざきで農業!

きゅうり栽培20a

宮崎市高岡町下倉永

大城義隆さん

恵美子さん夫婦

高岡町下倉永で、キヌウリ栽培を行っている大城さん、五年前に沖縄県から移住されました。「宮崎は夏場湿度が高く蒸し暑い日が日照時間は断然長い。物価も安く住みやすいし、なにより夜空は宮崎のほうがずっと星がきれいに見えますよ。」と良さを教えていただきました。

宮崎に親戚も知り合いもない中で、家探し、土地探し等、一から土台をつくるのはかなりの苦労があったのではと思いますが、お二人の持ち前の明るさと力、地域の協力で乗り越えられてきたのだと感じます。

会社員であった大城さんは元々農業が好きで、二十歳の頃一度就農に向けて準備を進めましたが、始めるための様々な条件が揃わず一度は断念しました。五十歳になり、もう一度農業に挑戦したいと就農地を宮崎に決め、宮崎県新規就農相談センターへ相談され、佐土原町でピーマン、生姜等を栽培

されていた福田さんのところで研修を受けました。その後ジエイエイファーム宮崎中央で研修し農業経営を開始しました。大城さんはジエイエイファーム宮崎中央の一期生でもあり、当時はまだできたばかりの圃場を、福田さんから学んだ実践経験を活かし整備しながら、経営力や栽培技術を身に付けたそうです。

就農一年目は病害防除や栽培管理が後手後手になってしまいましたが、もうまくいきました。二年度は約18tの収量を取ることができ、昨年の11月からはワンタツチキヌウリの出荷を始めました。また、JA高岡支店のトップレベル研修会に参加したりと日々技術を高める努力をされています。

目標は「倉永は県内でもトップレベルのキヌウリ産地であるためまずはその技術に迫っていくこと。」



♥大城夫妻と愛犬ミチちゃん♥

耕作放棄地の再生で

経営規模拡大

当公社では、国の補助事業を活用した「優良農地創出事業」で耕作放棄地や放棄ハウスを再利用して優良農地に再生する事業を実施しております。

今回は、児湯郡都農町で実施しました再生整備についてご紹介します。

●事業取組の経緯

取組農家は、家族五人でミニトマトを中心に経営を行っています。70アールのハウスを所有しておりますが、規模拡大のため既設ハウスの北東に位置する所有地及び耕作放棄地である購入予定地を一体的に整備してハウスの拡大を計画しました。

当初、別の補助事業を計画しておりましたが予定地に耕作放棄地が含まれていたことから、当公社が事業主体となる優良農地創出事業で実施することになりました。

●再生整備の内容

整備は、20年度に山林化した農地の抜根等の雑物除去と整地を実施しました。また、本耕作放棄地は、従前に業たばこが作付けしてあり土壌障害となる青枯病の発生が懸念されることから、感染防止

のため表土厚30センチメートルの客土を本年度実施し再生整備を終えました。

今後は、別の補助事業を活用してハウス本体の建設を行う予定となっているそうです。



◆都農新田整備後◆



◆都農新田整備前◆

新農業人フェア(就農相談会)

in "県外"

就農相談活動は、年に数回、東京、大阪、福岡でも実施しています。今回は、そのさわりだけお話ししましょう。

フェア主催は、全国新規就農相談センターです。あらかじめ日時、会場を設定し、各県、法人からの参加応募を受けブースを配置します。ネットなどで開催を知った方々は、会場に集まり、希望ブースを訪問します。宮崎県内の相談会と同じですね。



★相談会場★

例年一五〇〜二〇〇名本県ブースに来られますが、一月の東京は本県三六名(全体一三八〇)、二月大阪では十五名(全体五八〇)でした。



☆相談会の状況☆

特徴は、参加者の多さと多様さ。休憩とれないほどの行列日もあれば逆もあり。来られる方も情報収集という段階の方から、宮崎を候補地としてしっかり準備してきた人、都会暮らしに疲れ家族で移り住みたいご夫婦、さらには離職後なので早く仕事を、と話し込む方など本当にさまざま。

県内相談会との大きな違いは、宮崎までの時空感覚と相互認識の差。来週また相談において下さいとは言えず、法人紹介も安易には進めにくい。話す中で、本人の農業・農村への理解や宮崎での生活認識は?・などなどいろいろ不安も感じとります。

そんな時は、休暇を利用した農

業体験講座への参加や県内就農相談会への案内、来宮された際の先進農家・法人への紹介や宮崎の風土と市民生活の観察さらに県外フェアへの再参加の勧めなど、考えられるアイテムを総動員します。でき得れば、認識差を少しでも埋めせつかくの縁を大事につなぎ、活用したいからです。



☆宮崎県のブース☆

就農相談の際は、迅速・的確な心がけ、スタンスは推進七、慎重三。でも、その方の準備状況や現実の農業の大きさ等々考えると、五・五になったり、時には三・七の慎重気分になったり心は揺れ動きまわります。でも、皆さん大事な就農候補者。農業への理解を深め、都会と宮崎の距離を縮めながら、少しでも宮崎の新規就農者が増えるよう、言葉に力を込め続けます。

《3月～5月の主な行事》

- | | |
|---------|--------------------|
| 3/26(金) | 農業振興公社理事会及び総会 |
| 4/17(土) | 宮崎県ふるさと就職説明会(東京会場) |
| 5/8(土) | 宮崎県ふるさと就職説明会(福岡会場) |
| 5/22(土) | 宮崎県ふるさと就職説明会(大阪会場) |
| 5月下旬 | 農業振興公社理事会及び総会 |

発行 宮崎県農業振興公社

宮崎市恒久一丁目七番地十四

TEL(〇九八五)五二一〇二一

FAX(〇九八五)五二一〇〇六

HP <http://www.mnk.or.jp>